

平成26年度事業計画

基本方針

わが国の60歳以上人口は4千万人を突破し、本県でも72万3千人（人口比31.4%）あまりで過去最高を更新し、本格的な超高齢社会が到来している。

昨年6月に公表された厚生労働省の「生涯現役社会の実現に向けた就労のあり方に関する検討会」の報告書では、「人生100年時代」を見据え、高齢者が就労等を通じて地域社会で「居場所」や「出番」を得たり、高齢者が知識・経験等を活かして地域社会の「支え手」となり、健康で意欲を持ち続けながら生涯を送ることができる「生涯現役社会」の実現に向けて、「シルバー人材センターのさらなる活用」が唱われた。また、昨年9月には国会議員による「シルバー人材センター活性化議員連盟」が設立され、「シルバー人材センターの活性化は、生きがいを持ち社会参加する高齢者を増加させ、社会保障負担の軽減等への寄与が大きく期待される」（昨年11月同議員連盟決議）として関連施策の推進が決議された。

こうした中、国の平成25年度補正予算では「地域人づくり事業」としてシルバー人材事業への支援策が盛り込まれ、また、平成26年度のシルバー関連予算は数年ぶりに増額に転じ、新たに「基盤拡大事業」が創設され、全国的な課題となっている就業機会の拡充と会員拡大に向けた取り組みが期待されている。

本県の事業実績は、震災以降丸3年が経過する中、地域差はあるものの「就業延人員」及び「契約金額」とも全体としては増加傾向にあるが、復興経済の影響等もあり予断を許さない状況にある。また、会員数については純増に転じているセンターもあるが、全体としては減少傾向に歯止めがかからず、本県でも会員の維持・拡大が喫緊の課題となっている。

平成26年度は、公益社団法人として再スタートしたのを機に策定した「シルバー事業推進計画」（H24～H26）の最終年度にあたる。その目標達成に向け、引き続き「共に生き、共に生きるシルバー」を掲げ、宮城労働局や県当局の指導を仰ぎつつ、各センター（公益社団法人24，一般社団法人3）及び賛助会員（26市町村・15団体）と一体となって積極的、効率的に事業展開を図る。

特に、安全で適正な就業に配慮しつつ、地方公共団体、民間企業や一般県民から、シルバー人材事業に対する一層の理解と協力が得られるように努め、高齢者の多様な就業・社会参加の促進を図り、震災からの早期復興にも貢献していく。また、引き続き、シニアワークプログラム地域事業を受託し、職業安定機関や事業主団体、各センターとも連携して、高齢者の雇用・就業支援活動を推し進め、「生涯現役社会」・「人生100年時代」を担う公益社団法人として、これまで以上に公益の増進に努め真に豊かな長寿社会の創造に寄与していく。以上を踏まえ、平成26年度においては、以下を重点として、事業を展開する。

【平成26年度連合会事業計画の主な重点項目】

連合としての「事業推進計画」(H24～H26)に基づき、下記の事項を重点に、連合会と各センターが一体となって、積極的な事業展開を図る。

1 安全就業の徹底

各センターでの「事故ゼロ」をめざし、引き続き安全就業諸活動を拡充強化し、全県的に安全管理水準の底上げを図る。

2 適正就業の推進

自主点検等により法令順守、コンプライアンス向上を図るとともに、宮城労働局からの指導助言等を得て、改善を進める。

3 就業拡大等の推進

国庫補助金の基盤拡大事業への組み替え・増額及び地域人づくり事業の実施を機に、一層の就業拡大を図るべく、連合会として独自に情報収集・情報提供等に努め、受注拡大・就業開拓等につなげる。有料職業紹介事業の円滑な実施を図る。

【推進計画目標】平成26年度 就業延人員 950,500人日

4 会員拡大の推進

就業拡大と平行して各センターでの会員拡大の成果があがるよう、連合会として、各方面への広報・宣伝活動の強化を図る。併せて、ここ数年のセンター新設の実績を踏まえ、引き続き、センター未設置町村への働きかけを強め、県内の会員数の増強につなげる。

【推進計画目標】平成26年度 会員数 12,800人

5 法人の運営改革

行政庁（県）等からの指導助言等を得つつ、情報交換・研修等の場を設け、適正かつ円滑な法人運営を図る。役職員研修の一層の充実を図る。

6 シニアワークプログラム地域事業の推進

各センター及びハローワーク、関係団体の協力を得つつ、県内各地域で技能講習の開催等に取り組み、中高年齢者の雇用就業支援に貢献する。

※連合「シルバー事業推進計画」目標値及び実績（平成26年1月末現在）

	25年度目標値	26年1月末実績	前年比	26年度目標値
会員数	12,580人	11,306人	-0.7%	12,800人
就業延人日	937,900人日	860,127人日	+5.1%	950,500人日
契約金額	4,290百万円	4,063百万円	+5.5%	4,340百万円

I シルバー人材センター事業

1 安全・適正就業対策事業

シルバー事業は、安全就業が基本であり、かつ法令順守が不可欠であることを念頭に、安全・適正就業対策委員会のもと、拠点センターと連携して、普及啓蒙活動、安全パトロール、安全就業大会、個別相談・指導、研修事業等を推進する。

(1) 安全就業

- ① 安全・適正就業対策委員会の開催(年3回)
- ② 事故情報の収集・分析、再発防止等の検討、それらの情報提供
- ③ 「安全就業ニュース」(毎月)の活用促進
- ④ 安全パトロールの実施(年1回)
- ⑤ 「安全就業推進大会」の開催(年1回)、安全就業表彰の実施

(2) 適正就業

- ① 自主的な総点検による是正の推進
- ② 労働局の指導に基づく改善の促進

2 有料職業紹介事業

有料制度への4月1日移行に伴い、制度の円滑で、適正な運用がなされるよう、拠点センターと一体となり、情報収集・提供に努めると共に、計画に基づき有効活用されるよう、制度の周知等を図る。

3 一般労働者派遣事業

実施事業所となっているセンターと連携し、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲内において、シルバー派遣事業運営委員会のもと、事業の推進及び改善を図る。また未実施のセンターに対しては、それぞれの実情を踏まえながら、実施に係る助言指導を行う。

- ① シルバー派遣事業運営委員会開催(年2回)
- ② 労働局の指導に基づく改善
- ③ シルバー派遣事務担当者研修会の開催(年2回)

4 普及啓発・就業開拓事業

基盤拡大事業の創設等を受け、一層の普及啓発活動を推進するため、シルバー一月間を中心にイベントを活用するとともに、各種団体や報道機関等へ積極的に情報提供するなど、多様な機会を利用して、一般県民や事業所等に対してシルバー事業について分かりやすく周知し、入会促進や、受注拡大・就業分野の開拓等につなげる。

- ① 会報「連合だより」の発行(年2回)及び活用促進
- ② 普及啓発用ポスター・パンフレット・チラシ等の作成配布
- ③ ホームページや行政機関報告、情報誌等の活用促進
- ④ 普及啓発月間「シルバー月間」(10月)の活用促進
- ⑤ イベントへの積極的な参加による広報
- ⑥ 「シルバーしごとネット」の活用

5 情報提供・相談助言事業

各種会議・研修会等の場や広報紙、ホームページ等を活用して、センター等への情報提供に努める。特に、センターの基盤拡大事業等の実施に関する情報など、共通する問題や課題に対する対応については、各センターの情報共有化に努める。また、複雑かつ多様化するシルバー事業の適正で効率的な運営を図るため、個別の助言指導をきめ細かく行うとともに、計画的な訪問相談等を実施する。

- ① 理事長会議(年間1回)、事務局長会議(年2回)の開催
- ② 労働局・県等に係る情報収集、提供
- ③ センターへの定期訪問指導の実施
- ④ 全シ協、東北シ連協への参画

6 役職員研修事業

時代の進展に的確に対応できるように役職員の資質向上を図り、諸問題の解決能力のアップを目的に、センターの役職員や実務担当者を対象とした研修会等を開催する。

- ① 理事長・事務局長研修(会議と併せて実施)
- ② 職員研修会及び新任職員研修会の開催
- ③ 全シ協及び東北シ連協主催の研修会・講習会等への参加促進
※東北シ連協主催職員研修会(8月)の地元開催

7 企画調査研究事業

平成24年12月策定した連合としての「事業推進計画」を、シルバー事業推進計画策定委員会において、平成25年度実績をもとに分析・評価を行い、必要に応じた計画の見直しを行う。また、県内センターの情報の収集に努めるとともに、全国の先進事例等の収集・提供に努める。

- ① 「事業推進計画」の進行管理、見直し・次期計画検討等
- ② 「シルバー人材センター事業概要」の作成・配布
- ③ シルバー事業実績、先進事例等の集計・集約及び分析等

8 未設置地域解消事業

拠点センターの未設置箇所7町村に対し、事業の理念やセンター設置の必要性について理解が得られるよう近隣センターの協力を得ながら、積極的かつ計画的に働きかける。また、震災により解散を余儀なくされた旧南三陸町シルバー人材センター関連の動きに関して情報収集及び助言を行う。

9 行政等への提言・要請活動

国や県・県議会等に対し、関係補助金の維持・拡大はもとより、シルバー事業充実のための制度改革について積極的に要請活動・意見具申を行う。

(要請事項)

- ・関係補助金の確保、・公共事業の発注促進、・「3年問題」解消・その他

II シニアワークプログラム地域事業

宮城労働局から委託を受け、職業安定機関や事業主団体との連携のもと、高年齢者の技能開発を中心とした雇用就業支援を行い、高年齢者の雇用就業機会の確保を促進することを目的として就職を希望する高年齢者を対象に、地域の事業主団体等の参画のもと、雇用を前提とした技能講習及び講習修了後の合同就職説明会等を一体的に実施するものである。

1 高年齢者に係る労働市場状況の調査・分析

県内ハローワーク及び労働関係機関、事業主団体と連携し、資料等の提供を受け、高年齢者を対象とした求人・求職ミスマッチの解消に寄与する。

2 業種別事業主団体等に対する高年齢者雇用の啓発

事業主団体及び団体傘下の事業主を対象に、個別訪問等の実施。高年齢者の雇用就業の促進、必要性について理解を求めていく。

また、SP事業の主旨、事業雇用等を説明し、技能講習への協力と合同説明会への参加・求人取りまとめ等を要請するなど啓発事業を実施する。

3 求人・求職者に対する雇用就業情報の提供・個別相談

高年齢者に対し、SP事業について新聞広告・ホームページ・リーフレット等を活用し広報を行い、技能講習の受講を勧奨する。

事業主に対しては、合同就職説明会への参加を周知する。

また、相談窓口を設置し、事業主と高年齢者を対象に就業相談をするとともに、職業紹介に係る情報提供を実施する。

4 技能講習事業

ハローワークにおいて求職登録した55歳以上の高年齢者を対象に、1講習あたり定員15～30名、40時間(1日あたり、4時間程度)の技能講習を県内14市町で実施する。うち5市については、連合会と委託先拠点5センター(石巻市、気仙沼市、名取市、多賀城市、栗原市)が連携し、各ハローワークや各ブロック内センター等への協力を得ながら、地域での実施を試行する。

各ブロック	実施地域 (ハローワーク管轄)	指定受講開始者数	目標受講開始者数	主な開催地
県北	築館地域	15	30	栗原市
	古川地域	15	30	大崎市
県東	石巻地域	15	15	石巻市
	迫地域	15	15	登米市
	気仙沼地域	0	15	気仙沼市
県央	仙台地域	540	575	仙台市
	塩釜地域	30	50	多賀城市・利府町
	大和地域	15	15	富谷町
県南	仙台地域	—	50	名取市・岩沼市・亘理町
	大河原地域 白石地域	30	30	大河原町 柴田町
	合計	675人	825人	14市町

5 合同就職説明会の開催

ハローワークとの連携により、事業主団体及びその傘下事業所の協力を得て、技能講習修了者、55歳以上の高年齢者を対象とした合同就職説明会を開催する。

- ① 技能講習最終日に開催するもの 43回
- ② 複数講習を合同で開催するもの(シルバーのための合同就職説明会 2015)1回

6 フォローアップ事業

S P講習受講修了者を対象に受講後の雇用就業状況を把握するため、アンケート方式による追跡調査を実施する。

単独開催の説明会に参加しても雇用就業に至らなかった者については「シルバーのための合同就職説明会 2015」への参加を勧奨する。

7 関係機関との連携・協力

厚生労働省が委託する実態調査事業受託者が行う指導調査等に協力する。

S P事業の広報・求人情報の提供、合同説明会に係る求人・求職受理・職業

紹介等について、宮城労働局・県内ハローワーク、及びその他の労働関係機関の協力を得て、連合会からも積極的に求職者情報等を提供し、高年齢者の雇用就業促進のため連携していく。また、直営実施についても、県内シルバー人材センターの協力を得て実施する。

Ⅲ 法人管理事業

1 会員の状況

平成26年2月末現在における会員数は、正会員27団体、賛助会員41団体合計68団体となっている。

センターの未設置町村7町村の動向を把握し、関係機関との連携の下、センター設立の推進に努めるとともに、賛助会員の拡大に努める。

2 諸会議の開催

当連合会の維持運営及び事業運営の執行に関して必要な会議を、次のとおり開催する。公益社団法人移行3年目に当たり、法令順守、内部統制、情報公開の確立に努め、理事会のガバナンス機能の向上を図る。

会 議 名	開催回数
定時総会	1回
理事会	6回
監事監査	1回
三役会議	随時

3 法人運営及び会計財務の改善

事務事業を精査し、一層の経費節減を図るとともに、会計顧問や行政庁の助言・指導を仰ぎつつ、法人運営の改善を図るとともに、20年度会計基準に基づく適正な会計財務処理に努める。